

長与町議会 50周年記念事業
特別委員会会議録

(平成30年10月19日)

長 与 町 議 会

長与町議会50周年記念事業特別委員会会議録

本日の会議 平成30年10月19日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員長	金子 恵	副委員長	河野 龍二
委員	浦川 圭一	委員	中村 美穂
委員	安部 都	委員	饗庭 敦子
委員	安藤 克彦	委員	分部 和弘
委員	西岡 克之	委員	岩永 政則
委員	喜々津 英世	委員	山口 憲一郎
委員	堤 理志	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

出席委員外議員

議長 内村 博法

職務のため出席した者

議会事務局長 谷本 圭介 議事課長 富永 正彦

本日の委員会に付した案件

- (1) 今後の取り組みについて
- (2) その他

開 会 9時29分

閉 会 10時38分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、長与町議会50周年記念事業特別委員会を開会いたします。日程が短い中、皆様には記念事業に関する調査のほうを提出していただきまして誠にありがとうございます。これに関しては、ある程度の取りまとめをしておりますので、資料の方でご確認できたかと思うんですが、説明の方を事務局の方からさせていただきたいと思います。

課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

おはようございます。本日配付の調査票に関する資料につきましては、取りまとめた両面の2枚もののホッチキス留めとそれぞれ委員の皆さんからいただいた個票を全て両面でコピーしてお配りしております。取りまとめの方、2枚ものの方で御説明をさせていただきます。まず1枚目、1ページ目ですけども、記念誌の発行についてということで、安部さんからスタートしておりますけども、順不同ということで御了承をいただきたいと思います。基本的には実施する方を上の方に、反対意見の方を下の方ということで並び替えをしたつもりしております。それと、それぞれの個票から、例えば記念誌の発行であれば作る、作らない、そういう意見と個票の中に実施時期について書いてある部分については、その部分を括弧書きで表現をさせていただいています。例えば1番上の安部さんで言いますと、2行目ですが「調整した別の形で今年度内に作成し」って言う「今年度」の部分括弧書きにして、いつという時期の部分強調させていただいております。2つ目の河野さんのところは、例えば2行目ですが、頭の「今期の議員が取り組まないと」というところ括弧書きにさせていただいたということで手を加えておりますので御確認をお願いしたいと思います。記念事業の発行につきましては、ご覧のとおり上から下から2番目中村さんまでは皆さんが実施するにマルをいただいております。浦川委員がマルはついておりませんでした個票の方ではですね。中身を読ませていただきましたけども「執行部の予算でできれば実施するに賛成」と書いておられましたので、条件つきで賛成なのかなということで考えております。こちらの方も1番下の浦川さんところは時期については括弧書きしておりますが「改選後の5月以降の発行がよい」ということで、そういう形でまとめさせていただいております。こちらの1ページ目につきましては、先程申しましたように記念誌をするかしないかという部分と時期に言及をさせていただいております。個票を見ていただきますと、いろいろ皆さんどうなのがいいとか内容についても触れられている個票がございましたので、それは次の2ページ目めくっていただいたところに内容についてということで、こちらに転記をさせていただいています。例えば岩永さんのであれば「全協で示されたような内容でいい」とか吉岡さんからいただいた「50年の歴史、歩み」そういう内容の部分については、こちらの方に整理をさせていただいています。3ページ目にまいります。記念行事の開催につきましては、上からずっと実施するのマルが来て、吉岡さんま

でマルがついて、浦川さんのところでマルがありませんでした。こちらの方も下に3行書いておりますけども「費用等を必要としないものであれば実施するに賛成」と書いてございましたので、条件付きの賛成かなということで、ここに位置づけをしております。次の岩永さんが三角が両方ともについてまして「採決にて決定するならば、個人的にはその実施に賛成である」と書いてございましたので、そちらの方を転記しております。西岡さん、竹中さん、安藤さんが実施しないにマルがついてるということで、上から順に実施するから実施しないにということで並べておりますので御確認をいただきたいと思います。最後のページになりますが、こちらの方も最初に記念事業についての内容の部分に移しております。安部さんと饗庭さんと喜々津さんの分ですね。1番最後の設問でありました上記以外に意見要望があれば記入してくださいというのをその下に、安藤さんからスタートする部分でございますけども、こちらも内容と関わるようなところもあったんですけども、一緒に並べて記載をさせていただいております。以上のような結果となっておりますので、御確認をいただきたいと思います。事務局からは以上です。

○委員長（金子恵委員）

ただいま事務局の方に説明をいただきましたけれども、この記念誌の発行については、1人の方が条件付きの賛成ということで、あと14人の方が賛成という結果になりました。記念誌の発行に関しては取り組むという方向でよろしいでしょうか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

ここでね、ちょっと言うと、ここで決定するのか、この調査をね、こういうのが出ましたということを議長に上げるまでがここの仕事じゃないかということを経々出てきたわけですけど、やっぱりここで決定するんですかね、やっぱりそういうのを。そういうところやっぱりちょっと、ここでそういうのを決定してやるってということで、していくのがずっと初めからちょっと議論になってるわけですけどね。ちょっとそういうところ、そのためにこういうのを出して議長にこういう調査をしましたということの提言と言うか提案、こういうことの資料を提出する。そこまででいいんじゃないかと思うんですけどね、どうですかね、やっぱり今ここで決定するんですかね。

○委員長（金子恵委員）

一応、皆さんが実施するという方向で意見がまとまりつつありますので、答申を出すにしても、ある程度、実施するという方向で決定しましたというところは書かせていただかないといけないのかなというふうな判断でございます。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

じゃあ次の今度は事業といいますか、第二のあれが人数が多いからやりますよっていう、今度はそういう次になってくる可能性があるわけですね。これ確かに記念誌は100%近くあるからOKということも出るか分からんけども、今度は2の事業がなっ

ときに、やっぱり、こちらの人数が多いですので実施していいですかとか、それを取るとなるとね。ちょっとまた問題があるから。そこまで考えてちょっと私が言ってるわけですけどね。そこでまたそういうのが出てくると思うわけですね。以上です。

○委員長（金子恵委員）

まずは記念誌の発行ということについて、ある程度の道筋を決めたいというふうには考えておりますけれども、内容的にどうこうではなくてこの記念誌の発行に関してはほとんど全員の方が賛成ということですので、こちらの方をどのように取り組むかと。取り組む方向でいいのかっていうところをまずお聞きをしたいなというふうに考えておりますけれども、取り組む方向でよろしいでしょうか。では記念誌の発行に向けた取組について、どのような取り組み方法がいいという、皆様からの御意見はございませんでしょうか。記念誌の発行に向けた取り組み方について、この委員会を閉じて次のどこかで作る方向で決定をしていくのか、それともこの委員会の中で、当初目的でありましたこの中で実施の作業部会なりを作ってやっていくという方向でやっていくのか、それに関していろいろな皆様の考えがあらうかと思っておりますので、そちらの方をお聞きできればというふうに思いますけど。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

このアンケートの方に書いとったですけども、この中で全てですか、作業部会作っていいと私は思って書いてます。全員ですか、案としては5、6名ぐらいで資料づくりはいいかなという気持ちで5、6名ぐらいと書いてます。そして委員会から出すとか、あるいはこの中で抽せんをして出すとか、そういう方法で作業部会というか、そがんとが私はいいいと書いてね、もしするとするならばね、今度は別の形でそういう作業部会なんか5、6名でつくって、あとの選出の方法があれば、自分がやりたい人もおるか分かん。まずはね。そして足らなければ、まずは何人であるかが出てくるでしょうけども、そして1人2人おってなると、何名かを委員会から出すとかあるいはまた決まらなければ、この中で抽せんをしていってからね、議長除いてね。やってもいいんじゃないかということで提案はしております。以上です。

○委員長（金子恵委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

今、吉岡委員言われた、それでいいと私はいいと思います。小委員会についてはやっぱりこう何というか、せつかく特別委員会を作りましたので、そこら辺まではもうする方向ってことは出していいんじゃないかなと思っております。吉岡委員が言われますように、みんなですか、少人数ですか、私は個人的には少人数のほうが逆に進めるのかなっていう思いがしております。それで、そのときに、全体的に記念誌の方に入ってもいいですよっていう人がおれば、それで人数も決めてもいいし、もしそれが

決まらなときは委員会に割り振りして、3人ずつなら3人ずつの委員を出してもらう方向で、せつかくの特別委員会ですのでその方がいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはよろしいですか、一つ確認をしたいのが、特別委員会の中でその作業部会を作るのか、それともこの委員会を閉じて全員協議会の方に投げかけてそちらの方での作業になるのか。そこも明確に決めておかなければいけないことだというふうに考えるんですけども、そちらの点で、今の例えば、山口委員の御意見でしたらこの特別委員会でもOKということだったのでしょうか、すみません、私が聞くのはおかしいんですけどね。この委員会で設置も考えられるということで、ほかに。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

基本的に先程吉岡委員から出たようにこれは議長諮問なんですね。ですから議長諮問で一応この回答ちゅうのは皆さんの意思というのはもうこのレポートによって出されてしまったわけですよ。ですから、ここで再度また確認をしたいんだけど、要はやるやらないということについても、1番の記念誌については、皆さんが大体同意してるから、その件については、お尋ねをしていいと思いますね。2番が1番問題になってくると思うんですけど。要は私の考えの中では、やっぱり諮問をされたんですから、答申をして、そして議長の方がこの間も言われたように判断をされるということですから、流れとして一番スムーズなのは、一応答申は答申で済まして、全員協議会で議長が発議をして、こういうことで皆さんの意向がこういうことだから、記念誌についてはどうやりましょうと。そこで小委員会を作るという方が流れとしてはスムーズでしょうね、議会の流れとしてはね。なら、ここで作ってしまう決定してしまうというのはちょっと少し乱暴過ぎるかもしれない。特別委員会の主旨としてですね。だからそもそも論から始まるから、やっぱり特別委員会の今回の特別委員会は少し変形だから。やはり少し正常に戻したほうがいいんじゃないかなと僕はそういうふうに思いますけど。

○委員長（金子恵委員）

今の御意見は全協に戻してということですけども、ほかの皆さんはいかに考えられますか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この前から私基本的なことを2回申し上げますけれども、そもそもという表現も今ありましたけども。そもそもですね、全員協議会を8月27日に行って、この記念誌等について議運のメンバーからそれなりの何か月もかけて議論したものを最終的には8月27日に報告をして、そして一応了解を委員長から説明してですね、了解を皆さんがして、そして特別委員会を作ろうと。その中で具体的なその記念誌なら記念誌等の具体的な中身は特別委員会で議論しましょうと。こういう過程を踏んできたわけですね。だ

から特別委員会が何か悪かったんじゃないか、これも全員の責任なんですけどね、決して私はそうじゃない。正式な手続きをとって、臨時的なものなんですね。恒常的なものについての特別委員会の設置は、それは例えば広報の委員会とか、今はうちの方は常任委員会になってますのでいいとしても、一考を要するという解説も広報の特別委員会の方はあるんですが、これやっぱ恒常的なものじゃなくして臨時的なものは、特別委員会で議会の議決で正式に設置をできるようなとるわけですからね。それを踏まえて、この全員協議会でもそれで行こうと決めたわけですよ。これを忘れないようにお互いにして、そうしてようやく今、いろんな議論があって、個人の意見を徴収した結果が今出ましたですね。これが今記念誌だけが前面に出ておりますけども、2つあったわけですからね。今記念誌は作ろうということ決定されました。あともう1つの事業の方をどうするかというのをまず決められて、運用上決めて両方ともやろうとなると、それでその部会か何か、2つ作らないかんじゃないのというような、そういう議論に入って、いやいやもう1本でいいよということであれば、1つの部会か、編集委員か、あるいは実施委員か含めて、2つ作るか1つ作るかという議論に段階的にはなっていくだろうと。ただ1つだけを先行してしますと、部会部会と、部会というのは2つ以上を部会と言いますからね、1つだけでは部会とはどうなんでしょうかね。そういう段取りを踏んで今まで来たわけですし、今も段取りを踏んどるわけです。それであとは事業を一応お決めになったら、今度は2つともやろうともし決まれば、2つの部会を作ってそれぞれ全員がそれに関わっていこうと。これもう最初からの発想ですからね。全員が関わるために特別委員会をしましょうと。もう作ってしまえば実施をすれば終わりなんですから臨時的なものなんですね。まさに特別委員会の重要な役割でもあろうと、こういうふうに私思いますから、順序を少しこう変えながら、集約をされたいかがでしようか。

○委員長（金子恵委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今言われた断片的なちゃんと順序を踏んで作ったと言われてるけど、要は特別委員会設置というのはそれじゃ何なのかっていうことですよ。それは全員協議会でして、そして議会で議決したということ、その流れは私も分かってますよ。断片的にそれだけを正しく言うというのは、もちろんそれはそちらの言い分でしょうけどね。そしたら特別委員会の意味は何なのかということなんですよ。だからまた1回目に僕は戻ってしまうんですね。だから、私の感覚とすればこの特別委員会というのはあくまでも議長から諮問を受けたものを答申するんですよ。決定してしまうんじゃないんです。今まで決定したことはあまりないですよ。この特別委員会では、だから特別委員会自体の中身を皆さんを是非知ってもらいたい。何回も言うように調査審査、それからその98条100条だから。僕はもうその議論ばかりずっとしてもう皆さんも嫌でしょうけどね。やはり議会というのはその順序、秩序によって成り立っていくわけです。だから感情で、これ

がいいからこっちにしよう。そしたらその特別委員会分を条例によって、私たちがその条例改正をしなければいけない。そうすれば自分たちの方向で行けますよ。しかし、これ自治法だから簡単には変えられない。だから先程委員長が言われとった第1部は大体もう決定をしてると。それについての意見を今日は聞くと。そして、この2つ目の分は皆さんがどうなるのか、これも反対が何人かいるからね。結局多数決するというわけいかんでしょうから。だからこの1部の記念誌の分については、皆さんの意見を今日聞いてとくと。僕はそういうことでいいんじゃないかなと。そういうことです。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今竹中委員が言われるのももっともですよね。ただ、若干気になるのが前回議長の方から一定の方向性を特別委員会として示してもらいたいというのが議長のお考えですので、この特別委員会での報告も一定の方向性を答申という形で示さないといけないがあるんじゃないかなと思うのが一つと、それから議長に対する答申も最終報告というやり方もありますし、特別委員会を閉じないで中間報告というやり方もあると思うんですよ。だからその辺りも含めて考えていいんじゃないかなと。完全に閉じてしまうと、ちょっと私が気になるのは今後の進め方の中で、例えば、記念誌を発行する小さな小委員会的な特別委員会を作ったとしてその中で議論されてることは、ほかの議員さんに全然伝わらない。お互いどこでそれを確認し合うかっていうのはやっぱり全体的な特別委員会なりがあった方が、その中でこういうことを企画してます、意見はありませんかって意見を出してもらい、それを取り入れながら、みんなで合意しながら進めていくということもできますし、そういった点でも、私は中間報告的なことができないかなというふうな、ことをぜひ検討していただければなというふうに思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。今記念誌の発行に関しては、全員一致の下、発行する取組をするということで御決定を、そういうふうにお返事をいただきました。ではもう1点の方、記念行事に関してですけれども、こちらの方が事務局からの報告どおり、10人の方が賛成、そして3人の方が反対、あと2人の方は条件付きの賛成というふうに判断ができるのかなというふうに考えております。で、10人の方が賛成っていうことで、内容的には決定されたものではございませんので、行事を進めていくというところでの作業部会の中で内容的なものが決定されていくというふうに考えておりますので、この委員会の中ではこの行事を実施するかっていうところの検討をしたいというふうに思います。10対3対2というところで、数で単純に考えることはできませんけれども、

実施するという回答の方が多かったということで、今の時点としては何らかの形でこの行事を取り組むってところで皆様からの決定をしていただいでよろしいでしょうか。
吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

私書いてるようにあくまでもコンサートとか他者を取り込んだものは反対ということ
でしてますので、あくまでも自分でやる植樹祭なんかの、ちょっとこれから議会にもあ
ってもらえるような、そういうのがね、やることだけをしてますので、コンサートって
いうか他者を取り込んだのあれはね。賛成でございませぬので。あくまでそこだけは先に
言うときませぬ。

○委員長（金子恵委員）

一応内容的なものは次回ということで、この記念行事に関して実施する、しない、で
採決をとりたいというふうに思いますけれども、竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

さっき申し上げたように採決というのはあんまり乱暴過ぎるということですよ。これ
はね。あくまでも結局これは答申するんだから。もう採決は別にしなくてもいいじゃな
いですか。ここに数やったらするということに決まるじゃないですか。そういうこと言
わなくても。わざわざ。だから、そういう乱暴なことしないでこれを答申するというの
が私達の委員会。だから意思はみんなここに書いてるわけ。だからこういうことでもい
いんです。ちょっと休憩に落としてもらえますか。すいません。

○委員長（金子恵委員）

しばらく休憩します。
(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。場内の時計で10時30分まで休憩します。
(休憩10時17分～10時30分)

○委員長（金子恵委員）

時間になりましたので休憩を閉じて委員会を開催いたします。最終的なちょっとまと
めをさせていただきたいと思っておりますけれども、記念誌の発行に関しましては調査票によ
りますと14人プラス条件付きの賛成ということでほぼ皆さんが実施の方向で考えてお
られるということです。そして記念行事に関しては10の方が賛成あと5の方はそ
れぞれあの3の方が反対、2の方が条件付き賛成という結果が出ました。こちらの方
方を報告書としてまとめて議長の方に報告をさせていただきたいというふうに思います。
ですから次回、その報告書の確認をお願いすることになるかと思っております。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

記念行事ね。事業としては全体だからね。冊子とかあるいはその歩みとか何とかを含

めてね、こういう行事については、ここに記念コンサートというのも名前が挙がってるわけですね。それで実施するっていうことで、もうこれ全部その名前が上がってるね。行事としては一本化、これでやるというの名前が出てるから、そこんところを含めてちゃんと書いとかなと、記念行事をコンサートやるっていう表現で。僕はちょっとね、困るという気がするね。ちょっとそこんところ、だから、僕の懸念するとずっと言ってるようにね。そういうことをお願いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

あくまでも、記念行事については、そもそも、ずっと委員長が言われてるように、本当は特別委員会の中で作業部会を作って記念誌にしても記念行事にしても、どういう形でやるかというのを議論してほしいというのが思ってたんですよ。ただそこまでちょっと至らないというところで、ですから今回こういう、皆さんの御意見を聞いて。ですが記念誌についても、本来ならばこういうのをまとめて、どういうものを作っていかと。記念行事にしても、こういう結果をまとめて、じゃあ議場コンサートをやるのかどうか、記念植樹をやるのかどうかっていうのを検討したもらいたかったんですけども、そこまで話が進まないの、今言われた御意見は御意見として承って、次のどの部会でどういう形でやるのかっていうのは検討内容はその中で議論していただければというふうに考えています。

○委員長（金子恵委員）

今副委員長からも説明がありましたようにと、一旦結果は出ましたので、そちらの方の結果を添付して、報告書としてまとめて議長にお渡しをするというところで、一応本日のこの委員会最後のまとめとしたいというふうに思います。

安部委員。

○委員（安部都委員）

これが最終報告として上げるということですか。ちょっとよく分からない。

○委員長（金子恵委員）

今お渡してるのは、参考というはんこが押してあるように、とりあえず今の中間時点での参考なんですよ。ですからこちらの方をまとめて議長に報告をさせていただきますが、次回の委員会はこちらを清書した分を皆さんに確認をしていただいて、そして正式なものとして議長に報告書としてお渡しをするっていうところで、本日の委員会はこれで終了させていただきたいというふうに思います。次の2点を決めたいというふうに思いますけれど、しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。それでは次回のこの委員会は26日の9時半からと

ということで御異議ありませんか。本日参考までに第2回までの報告書としてまとめておりますのでこちらの方も皆様一応目通しをお願いしたいというふうに思います。このあとの分に関しましては当日にお渡しをするということによろしいでしょうか。それでは、本日の長与町議会50周年記念事業特別委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

(閉会 10時38分)